

平成29年度第3回林野庁入札等監視委員会 審議概要

| | | | | | |
|---|----------|--|--|--|--|
| 開催日及び場所 | | 平成29年12月8日(金曜日)林野庁入札室 | | | |
| 委員 | | 前原一彦(公認会計士) 石井麦生(弁護士) 近田直裕(公認会計士、税理士) | | | |
| 審議対象期間 | | 平成29年7月1日～平成29年9月30日 | | | |
| 審議対象案件 | | 37件 | うち、1者応札案件 15件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 | | |
| 抽出案件 | | 5件 (抽出率 5%) | うち、1者応札案件 0件 (抽出率 0%) 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 (抽出率 - %) | | |
| 抽出案件内訳 | 工事 | 一般競争 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 | |
| | | 指名競争 | 公募型指名競争 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | | | 工事希望型競争 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | | | その他の指名競争 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | | | 随意契約 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | 業務 | 一般競争 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 | |
| | | 指名競争 | 公募型競争 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | | | 簡易公募型競争 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | | | その他の指名競争 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | | | 随意契約 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | | 随意契約 | 公募型プロポーザル | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | | | 簡易公募型プロポーザル | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | | | 標準型プロポーザル | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 |
| | その他の随意契約 | | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 | |
| | 物品・役務等 | 一般競争 | 31件 | うち、1者応札案件 11件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 | |
| | | 指名競争 | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 | |
| 随意契約(企画競争・公募) | | 6件 | うち、1者応札案件 4件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 | | |
| 随意契約(その他) | | - 件 | うち、1者応札案件 - 件 契約の相手方が公益社団法人等の案件 - 件 | | |
| (特記事項) ・抽出の6件については、落札率が低い契約、1者応札で落札率の高かった契約等を抽出した。 | | | | | |
| 委員からの意見・質問、それに対する回答等 | | 意見・質問 (詳細に記述すること。) | | | |
| | | 回答等 (詳細に記述すること。) | | | |
| 委員会による意見の具申又は勧告の内容 | | 該当なし | | | |
| [これらに対し部局長が講じた措置] | | □ □ | | | |

事務局: 林野庁林政部林政課会計経理第1班

(注)公益社団法人等とは、公益社団法人又は公益財団法人(一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第42条第1項に規定する特例社団法人又は特例財団法人を含む。)をいう。

| | 意見・質問 | 回 答 |
|----------------------------------|---|---|
| <p>委員からの意見 ・質問、それに対する回答等</p> | <p>抽出契約について 〔抽出番号1：林業事業体の生産性向上手法検討委託事業〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・契約者は共同で事業を実施しているのでしょうか。 ・どのような業務を再委託しているのでしょうか。 ・契約者は類似の調査業務の実績はあるのでしょうか。 ・再委託先が直接入札に参加することはできないのでしょうか。 ・結果として入札者は2者でしたが、どのように捉えているのでしょうか。 | <ul style="list-style-type: none"> ・再委託をする中で事業を実施しています。 ・現地の調査等を再委託しています。 ・他省庁の調査業務の契約実績があり、再委託者は林野庁を含め林業分野の調査業務の契約実績があります。 ・入札公告に記載されている入札参加資格を満たしていれば、入札に参加することは可能です。 ・入札説明書を交付した事業者及び入札説明会に参加した事業者は5者程いましたが、入札に参加した業者は2者のみであり、もう少し入札に参加していただけるものと考えていました。 |
| | <p>〔抽出番号2：平成29年度乗用自動車の調達第1号物件〕</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入札に参加した2者では、納入する車種が違い、店頭での販売価格も違い、販売価格が高い方が良い仕様になるかと思いますが、仕様の差は入札には反映されないのでしょうか。 ・入札執行調書の中で入札価格点が記載されていないところが有りますが、何故なのでしょう。 | <ul style="list-style-type: none"> ・仕様書の基準以上のものであることを条件としており、環境性能点と入札価格点による総合評価方式で落札者を決定しており、環境性能点は燃費により算出しますので、燃費性能の差は反映されることとなります。 ・入札価格額が予定価格を上回っており、その時点で落札者とはならないことが判明したためです。 |

**〔抽出番号3：平成29年度治山技術
基準改定基礎調査事業〕**

・契約者は入札参加者の中で、入札価格が一番低いのですが、契約書の事業計画書に記載のある予算について、人件費と間接経費の諸経費の割合が高く感じるのですが、如何でしょうか。

・企画提案の技術審査の結果の中で、採点者により10点程の差がありますが、採点結果については検討しているのでしょうか。

・技術審査委員は林野庁の職員でしょうか。

・人件費については、明細書に記載がありますが、技術部長と業務課長が中心となって業務を行い、人件費の3分の2程を占めており、代表取締役や支店長等は検討委員会等に参加するためと考えております。諸経費については、契約書に内訳の記載はありませんが、事業終了後に実際の所要額について実績報告があり、その内容を検査することになります。

・技術審査検討経過記録を作成しており、各項目の採点結果が委員により大きく異なる場合はその判断の理由を検討することになっています。

・そのとおりです。

〔抽出番号4：平成29年度リモートセンシング技術活用ガイドライン作成事業〕

・リモートセンシングとは具体的にはどのようなものなのでしょうか。

・色々な方法で森林の状況を観測することで、色々な情報が得られるということですが、成果物のガイドラインを作成することにどのような意味があるのでしょうか。

・リモートセンシングには様々な種類のものがあり、人工衛星や航空機等に測定器を搭載し、地上の対象物を遠隔で観測する技術の総称です。本業務では航空レーザー計測、空中写真、衛星画像、地上レーザー計測及び無人航空機計測の5つのリモートセンシング技術について調査を行います。

・前記の5つの技術には、従来から行われているものから最新のものまであり、各技術の特徴や精度、測定方法といったものを整理し、利用目的に応じた技術の活用や新たな技術の普及に寄与することを目的としています。

・ガイドラインの使用者はどのような者を想定しているのでしょうか。

・民間の事業者も対象としているのでしょうか。

・入札執行調書によると、落札率が低くなっていますが、どのような事情によりこのような結果となったと考えているのでしょうか。

・この入札では共同事業体での応札が2者ありますが、いずれの共同事業体もそれぞれが大きな会社であり、単独でも事業を受注することが可能であると思うのですが、如何でしょうか。

・都道府県、市町村、林業事業者等が現場の調査をすることを想定しています。

・民間の林業事業者も対象としております。

・予定価格については、調査業務のため人件費の占める割合が大きくなっており、業務内容により必要な人工、技術者単価等を想定し積算しますが、想定していた人工や単価と差があったことが要因であると考えています。

・業務内容は多岐にわたっており、共同事業体の構成をみると専門分野が異なり、単独では受注が難しいため共同事業体で入札したように思いました。共同事業体の場合、再委託の承認手続を必要とせず業務を行うことができるので、異なる分野の事業者が共同事業体を組むときは業務を行いやすくなるといった長所があります。

〔抽出番号5：平成29年度森林景観を活かした観光資源の創出（ウェブサイト等による情報発信）請負事業〕

・本業務で作成するウェブサイトは林野庁のHPからアクセスできるようになるのでしょうか。

・ウェブサイトが完成するとどのような情報を得ることができるのでしょうか。

・林野庁のHPから「レクリエーションの森」というサイトにアクセスできます。納入期限は3月末です。昨年度、事前に全国のレクリエーションの森5箇所を試験的に日本語版と英語版で作成しましたが、以前と比べ見やすく良いものとなりました。今年度は30箇所作成する予定です。

・日本語と英語それぞれで、レクリエーションの森の特徴や、どのような遊びができるか、どのような自然

| | | |
|--|---|--|
| | <p>・企画提案の審査の際、重視したことはあるのでしょうか。</p> <p>・利用者の立場からは操作性が重要だと思いますが、その点は評価に影響しましたのでしょうか。</p> <p>・外国語は英語のみでなく中国語等もあった方がいいと思いますが、如何でしょうか。</p> | <p>特性があるかといった情報を得ることができます。また、検索機能により利用目的にあったレクリエーションの森を探すこともできます。</p> <p>・レクリエーションの森がどのようなものを理解いただきたいということです。国立公園と同じように捉えている方もいますが、レクリエーションの森は小規模ですが、森林浴や自然観察、野外スポーツ等、自然を楽しめる環境が整っていますので、その部分についてもしっかり理解した上で提案をしてくれるかという点も重視しました。</p> <p>・各事業者もその点については優れており、パソコンの利用を基本に想定していましたが、スマートフォンの利用ももっと重視した上での提案をいただき、その必要性を強く感じました。</p> <p>・庁内に中国語等が堪能な者が少なく、検査が難しいといった問題がありますが、将来的には中国版の作成も検討してまいります。</p> |
| | <p>その他</p> <p>・委員会としての意見はなし。</p> | |